

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 05月 26日

神戸市長 殿

提出者

住 所 神戸市西区高塚台1丁目9番地2

氏 名 住電半導体材料株式会社

社 長 森下 知典

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-990-1304

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	69J0490075 住電半導体材料株式会社 本社工場
事業場の所在地	神戸市西区高塚台1丁目9番地2
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	2813 半導体素子製造業(光電変換素子を除く)
② 事業の規模	令和4年度売り上げ実績: 7,002百万円
③ 従業員数	82人(令和5年3月末現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙のとおり	
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】
	特別管理産業廃棄物の種類
	排出量
	(これまでに実施した取り組み) 廃水処理工程から発生する「汚泥」については、一部有価回収化を図っている。洗浄工程から発生する「廃油」「廃アルカリ」「廃酸」については、性状・濃度等の管理を強化する中、使用量の削減活動の推進を図っている。
② 計画	【目標】
	特別管理産業廃棄物の種類
	排出量
	(今後実施する予定の取組) 生産拠点変更による廃油・汚泥の減少。 排水処理工程で使用する薬品の低減による汚泥削減。 内部再生、再利用化による廃油削減。 生産工程で使用する薬品交換頻度を減らし排出量抑制。
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 「汚泥」「廃油」「廃アルカリ」「廃酸」において、専用容器を設け分別保管し適正な処分委託を推進している。
③ 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)「汚泥」「廃油」「廃アルカリ」「廃酸」以外の発生があれば、従来同様、専用容器を設け、確実に分別保管し適正な処分委託を推進する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量		別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量		
(これまでに実施した取組) フィルタープレス装置，周辺装置の定期メンテナンス			
② 計画	【目標】無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		別紙のとおり
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組) 排水工程から発生する「汚泥」の脱水率向上及び有価売却に向けた設備投資及び製造プロセス変更			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		別紙のとおり
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		別紙のとおり
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組) 建築資材、道路舗装などへ再生利用した業者へ処理委託の推進			

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
<p>(今後実施する予定の取組) 建築資材、道路舗装などへ再生利用した業者へ処理委託の推進継続及び 燃料またはその材料処理可能な業者へ委託推進</p> <p>排水濃度に沿った薬品量の細かな調整にて投入量抑制し、汚泥量削減の 取り組み継続中。</p>			
※事務処理欄			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	80.3t	
<p>(今後実施する予定の取組) 特管産業廃棄物と一般産業廃棄物の区別理推進</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度（令和4年度）実績（生産量減による産廃量減）

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
排出量	37.8 t	40.4 t	2.1 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
排出量	50 t	40 t	3.0 t	0.5 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度（令和4年度）実績

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら再生利用を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら再生利用を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度（令和4年度）実績（生産量減による産廃量減）

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら中間処理を 行った量	34.7 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により 減量した量	26 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら中間処理を 行った量	60 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により 減量した量	45 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○現状 前年度（令和4年度）実績

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度（令和4年度）実績（生産量減による産廃量減）

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
全処理委託量	11.8 t	40.4 t	2.1 t	0 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	40.4 t	2.1 t	0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	8.9 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	2.9 t	39.2 t	2.0 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	7426汚泥 (有害)	7000引火 性廃油	7200 強アルカリ	7110 廃酸
全処理委託量	17.0 t	40 t	3.0 t	0.5 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	40 t	3.0 t	0.5 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	14.5 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	2.0 t	40 t	3.0 t	0.5 t

当該事業所において行っている事業に関する事項

■特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



① 汚泥

収集運搬 [委託：九州運輸建設株] → 焼却、熱エネルギー再生利用 [委託：光和精鉱 (株)]

収集運搬 [委託：ミヤマ (株)] → 脱水、路盤材等資源化 [委託：ミヤマ (株)]

② 引火性廃油

収集運搬 [委託：ミヤマ (株)] → 焼却、熱エネルギー再生利用 [委託：ミヤマ (株)]

収集運搬 [委託：(株) 久木] → エマルジョン燃料化 [委託：(株) ダイセキ]

収集運搬 [委託：(株) アイザック・トランスポート] → 焼却、熱エネルギー再生利用
[委託：(株) アイザック]

③ 強アルカリ

収集運搬 [委託：(株) 新岡山工業] → 焼却、熱エネルギー再生利用 [委託：(株)
エコシステム山陽]

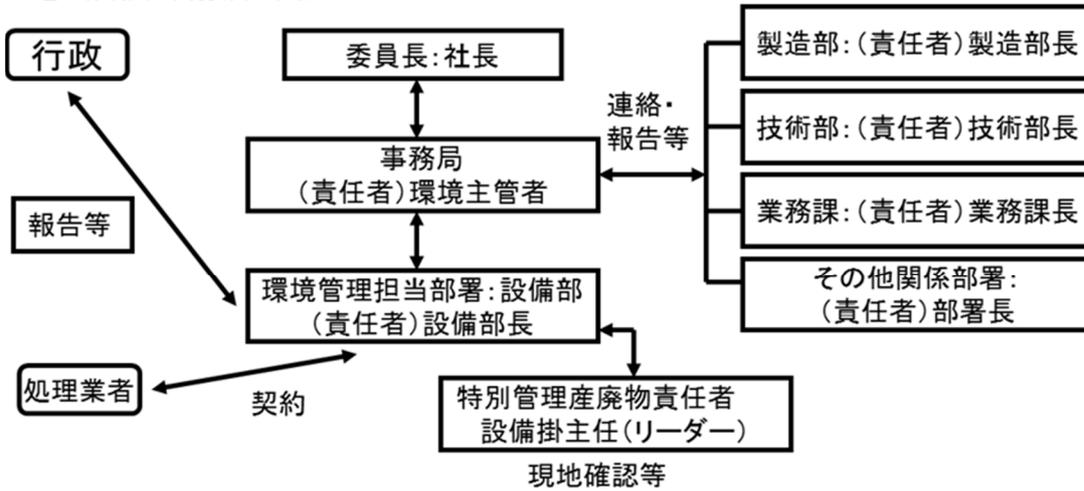
収集運搬 [委託：ミヤマ (株)] → 中和、路盤材等資源化 [委託：ミヤマ (株)]

④ 廃酸

収集運搬 [委託：ミヤマ (株)] → 中和、路盤材等資源化 [ミヤマ (株)]

■特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図:環境委員会組織)



<<分担>>

- ・事務局(担当:設備部)
 - ・環境ISOに基づく目的・目標(廃棄物削減等)の計画立案・推進
 - ・廃棄物処理に伴う部署間の調整、行政への報告
 - ・処理業者の選定、委託契約等の手続き、引渡し、適正処理の確認
 - ・関係法令等の教育
- ・製造部、技術部、その他関係部署(担当:全部署)
 - ・部署内の発生産業廃棄物(含む、特別管理産業廃棄物)の発生量削減(有価物化の推進)、分別、保管場所への運搬
 - ・部署内スタッフへの分別方法等の徹底